

JUST RIGHT!
SANJO

田舎でも都会でもなく
”ちょうどいい”
かんじ



三条市
HP



三条市
公式LINE



三条市
X (旧Twitter)



【移住定住支援サイト】
三条で暮らす。

三条市市民部 地域経営課 コミュニティ推進係

〒955-0071 新潟県三条市本町3丁目1番4号

☎ 0256-34-5646

✉ chiikikeiei@city.sanjo.niigata.jp

HP <https://www.city.sanjo.niigata.jp/>



“ちょうどいい”かんじ

三条で暮らす。

移住サポートメニュー
令和6年度版

補助金概要版



三条市市民部 地域経営課 コミュニティ推進係

PC、スマホでも
ご覧いただけます



	事業内容	補助金額				
▶ 三条市空き家・ 空き地バンクの 登録物件に 引っ越す	空き家改修事業 空き家の改修費及び不要物撤去費等の1/2を補助します。	県外からの転入者 上限 100万円	子育て世帯は 10万円加算	下田地域に 転入する場合は 40万円 加算	合計最大 150万円	
		市外からの転入者 上限 50万円	子育て世帯は 50万円加算		合計最大 140万円	
		NEW 市内での転居：上限 50万円				
	賃貸借等契約事業 不動産業者に支払う契約仲介手数料を補助します。	上限 5万円				
	引っ越し事業 引っ越し事業者に支払う引っ越し代金を補助します。	上限 10万円				
▶ 民間の賃貸物件に 引っ越す	住宅賃借事業（家賃補助） 県外から三条市に移住した方に対して、 民間賃貸住宅又は空き家バンクの賃貸物件の家賃を3年間補助します。	1年目 上限 5千円 ×12か月 2年目 上限 1万円 ×12か月 3年目 上限 2万円 ×12か月				
▶ 結婚して新たに 住宅を取得する	結婚新生活支援事業 三条市に移住した新婚世帯等 （パートナーシップ宣誓世帯※1・事実婚世帯含む）が、 住宅（中古を含む）を購入又は新築する際の費用の一部を補助します。	29歳以下の新婚世帯等：最大 100万円				
		39歳以下の新婚世帯等：最大 70万円				
▶ 移住の負担を軽減	移住支援金 東京圏（埼玉県、千葉県、東京都及び神奈川県）から、要件を満たして 三条市に移住された方を対象に支援金を交付します。	2人以上の世帯での移住 100万円	+	18歳未満の子どもが帯同の 場合、子ども1人につき 100万円加算		
		単身での移住： 60万円				
▶ 奨学金返還の 負担を軽減	NEW 奨学金返還支援事業 三条市にUターンして働く方の奨学金の返還を支援します。 三条市立大学又は三条看護・医療・歯科衛生専門学校を卒業した方も 対象です。	5年間で最大 180万円				
▶ 移住して看護師 として働く	三条市看護師等就業・移住支援金 三条市に移住して看護師等（看護師、准看護師）として市内の 医療機関に就業（予定含む）した方に支援金を交付します。	1人につき 50万円				
	看護師等住宅団地移住奨励金（県央土地開発公社事業） 住宅団地「帯織街苑」の新規土地購入者又はその同一世帯の方で市内の 医療機関に就業（予定を含む）している看護師等（看護師、准看護師）が 移住した場合に奨励金を交付します。	1世帯につき 100万円				

※1 パートナーシップ宣誓世帯：三条市でパートナーシップ制度の宣誓をした戸籍上同性の2者

補助金や移住の相談は

三条移住
コンシェルジュへ



補助金だけでなく、住まい、お仕事、子育て環境や
必要な手続きまで、移住への疑問をわかりやすく
お答えします。
オンラインでも相談できます。まずはご相談ください。

問合せ先

新潟県三条市神明町5番3号
複合交流拠点「三-Me.（ミー）」内
☎080-6975-2026
受付時間：9:00～18:00（土・日・祝日を除く）